

職務体験記

【募集職種】保健師

私は、病院での看護師経験を経て、保健師になりました。地域という「生活の場」で病気になることの予防はもちろんですが、住民のかたが健康になれる地域づくりがしたいと考えたからです。

採用1年目は、保健センターで成人保健事業を担当しました。健康指導や健康教室といった保健師として住民の方と直接関わる仕事ばかりではなく、検診の契約や支払い、補助金の申請、国や県への検診結果の報告といった事務仕事の多さに戸惑いました。そして、国の法令や方針が変更された場合には、事業計画を見直す必要がありました。行政保健師となり、看護師のときよりも時間的な余裕を持って、住民の方と関わるができると思っていましたが、事務所で公文書や数字と向き合う時間の方が多く、保健師としてのやりがいを感じるできませんでした。また、主担当は成人保健事業でしたが、母子手帳交付や乳幼児健康診査などといった、母子保健の業務にも従事し、地区担当として母子のケース訪問や面接も行っていました。人口規模の大きな市町村であれば、仕事が細かく分担され、保健師として、自分の主担当の業務に専念することができますが、人口規模の小さい本町では、様々な業務を担わなければなりません。1年目は、先輩の指導を受け、がむしゃらに、日々の業務をこなしていました。

行政保健師は、世代を問わず、住民の健康を守らなくてはならず、幅広い業務内容から、多岐の分野にわたり、仕事をしなくてはなりません。勤務時間中だけでは、必要な知識を得ることができないため、就業後にも勉強し、休日には自主的に研修にも参加して知識を得よう心がけました。それでも、家庭訪問に行くときや乳幼児健康診査では「失敗しないか」、「怒られないか」という不安の連続でした。分からないことがあれば、一度事務所に戻って確認し、回答をするという繰り返しでした。しかし、一つ一つの業務をこなしていくうちに、住民の方や個別ケースの方に顔を覚えてもらい、本音で話してもらえるような関係を築くことができました。

また、保健師業務に直接関係ありませんが、選挙事務、災害対応、イベント等の協力といった担当外の業務も行うことがあり、保健師であっても市町村の職員である以上は、様々な業務に従事することになるのだと驚きました。

3年目からは、同じく保健センターで母子保健事業の担当に変わりました。今まで業務として携わっていた事業でも、根拠法令や国や県への報告等、学び直すことが多くありました。しかし、3年経ったことで事務仕事に慣れ、顔を見知った住民の方から声をかけてもらえることも増えたことで気持ち的な余裕をもてるようになりました。余裕が

もてたことにより、今までの統計データや、住民の方からの声を下に、本町としての健康課題やそれに向けた対策を立てることにも目を向けられるようになり、保健師としての楽しさを感じられるようになってきました。

私は、保健センターという1つの課しか経験したことはありませんが、こども課や福祉課、保険医療課、人事秘書課にも保健師が配属されています。それぞれの部署で担当する業務は異なり、根拠となる法令も違います。また、保健センターには多くの保健師がいますが、他の課では少人数配置です。事務職の方と協力して仕事をする必要があり、窓口対応・電話対応も保健センターの比にならないほど多いと聞きます。他職種の方と同様に住民の方への対応や事務仕事をこなす必要はありますが、保健師である以上、保健師としての仕事をする必要があります。今、私は保健師とは何をする職種なのか、住民のために何ができるのかを保健センターで先輩方から学んでいる最中です。今は自分の思い描いたような保健師には程遠いですが、健康に関する相談をするときに私が指名されることもあり、やりがいを感じられるようになりました。これからも、住民の方が少しでも役に立ったと思えるような行政保健師になれるよう、仕事をしていきたいと思っています。